

確かな未来の構築に向けて
～日本埋立浚渫協会の新たな活動展開～

2018年5月

一般社団法人 日本埋立浚渫協会

確かな未来の構築に向けて
～日本埋立浚渫協会の新たな活動展開～

はじめに	1
1. 協会の目指すもの	2
2. 社会の信頼と社会への貢献	2
(1) 公正で誠実な企業活動の推進	
(2) 安全・品質の確保と環境の保全	
(3) 大規模災害への対応	
3. 海洋土木技術の発展と良質な社会インフラの建設	3
(1) 港湾・空港・海洋プロジェクトの展望と技術課題	
(2) 生産性向上への取り組み (i-Construction の推進)	
(3) 海洋土木技術の課題克服と新技術への挑戦	
(4) 新技術・新工法の標準化に向けた取り組み	
(5) 質の高いインフラ輸出への取り組み	
4. 魅力ある建設産業の実現	5
(1) 働き方改革の推進	
(2) 担い手の確保・育成	
5. 協会運営の充実	6
(1) 協会活動の戦略的な取り組み～重点化・効率化～	
(2) 広報活動の充実	
(3) 委員会組織の再編	

はじめに

日本経済は、デフレ脱却に向けたアベノミクスの推進により緩やかな景気回復が続いている。政府は、経済成長をより確かなものにするため、働き方改革、人づくり革命、生産性革命を推進している。

建設業も、将来的に労働人口が減少する中で担い手を確保するためにも、働き方改革とそれを実現するための生産性向上を推進し、産業としての魅力を高めることが喫緊の課題となっている。労働基準法改正案が閣議決定（2018年4月）されたが、建設業にも法律施行後5年の猶予を経て時間外労働の上限規制が適用されることになる。これに適切に対応するため、建設業界を挙げて現場の週休二日の実現を目指した取り組みが始まった。一般社団法人日本埋立浚渫協会（以下、協会）ならびに会員企業も、気象・海象条件の影響を受けやすいという港湾工事の特性を踏まえ、「港湾工事における働き方改革推進の基本方針（2018年3月）」を策定し、働き方改革とi-Constructionの推進による生産性向上に総力を挙げて取り組んでいる。

一方、港湾・空港分野を取り巻く事業環境は、従来の国際競争力強化あるいは地方経済活性化のための港湾・空港整備や老朽化インフラの維持更新に加え、増大するインバウンドに対応した外航クルーズ船の受入環境の整備、洋上風力発電の推進、質の高い港湾インフラの輸出等、新しいニーズが高まっている。

本計画は、このような情勢を踏まえ、中長期（3～5年）を見据えて協会の活動方針や新たな活動展開を取りまとめたものである。なお、検討に当たっては、総務委員会のもとに中堅クラスをメンバーとする基本問題検討部会を組織し、本部の委員会や支部とも幅広く意見交換を行った。

1. 協会の目指すもの

協会は、前身の日本埋立協会の設立（昭和 36 年）以来 57 年目を迎える。協会ならびに会員企業は、国土の開発・利用と保全および我が国の国際競争力向上のために臨海部で展開される多様な事業を効率的に推進するため、技術開発や作業船の整備を進めるとともに、工事の安全対策や海域環境の保全、入札契約制度の課題への対応、災害復旧への協力等に取り組んできた。

今後も、海洋土木技術や地盤改良技術等、臨海部や海洋の建設技術に強みを持つ専門集団として、関係機関や関係団体と連携しつつ、新しいニーズに柔軟に対応し、技術の向上と普及、人材の確保と育成、施工上の諸課題の解決等に取り組むことは極めて重要である。

協会ならびに会員企業は、常に高い倫理観を持ち、確実な施工と品質確保が図られるよう技術の研鑽に努めるとともに、働き方改革や生産性向上等、建設業界を取り巻く諸課題に対してタイムリーに対応する。このような取り組みにより良質な港湾・空港インフラの整備を通じて我が国の発展に貢献することを目指すものとする。

2. 社会の信頼と社会への貢献

（1）公正で誠実な企業活動の推進

港湾・空港という重要な社会インフラの建設を担う企業として、責務を誠実に全うし、社会の信頼を得ることが重要である。そのため、法令遵守、競争性や透明性確保、アカウントビリティの向上等に一層取り組み、公正で誠実な企業活動を徹底する。

今後とも講習会を通じて、法令遵守だけでなく、技術者倫理教育等、コンプライアンスへの取り組みを推進する。

（2）安全・品質の確保と環境の保全

国民は安全・安心で高品質・高機能なインフラを求めている。特に、死亡事故等の重大な労働災害や港湾・空港の運営・利用に支障を来たす公衆災害に対する社会の眼は厳しい。

会員企業としての取り組みはもちろんのこと、協会として会長・安全環境対策本部長による安全パトロールのほか、地方整備局等との合同安全パトロール、安全教育資料の整備、支部での安全講習会等に取り組む。また、労働災害・事故情報については会員間で迅速に共有し、データベースに蓄積して安全活動に活用する。

工事による周辺環境への影響緩和や海域環境の保全・創造は、社会的関心も高く、引き続き、リサイクル材の有効利用や事例の収集等の調査研究に取り組む。

(3) 大規模災害への対応

阪神淡路大震災や東日本大震災を機に大規模災害に対する社会の意識が大きく変化し、国や自治体の災害対応は大幅に拡充されている。

協会も、地方整備局等との災害包括協定の締結等を受けて、2017年度に本部・支部が連携して防災業務計画(本部)及び防災業務計画行動要領(各支部)を策定した。今後は総務委員会のもとにBCP部会を設置し、着実な運用を図る。

3. 海洋土木技術の発展と良質な社会インフラの建設

(1) 港湾・空港・海洋プロジェクトの展望と技術課題

「港湾の中長期政策(PORT2030)」(国土交通省、2018年3月)には、グローバルなバリューチェーンを支える海上輸送網の構築や列島のクルーズアイランド化、港湾建設・維持管理技術の変革と海外への展開等、新たな港湾政策の方向が示されており、主要な港湾で港湾機能の再構築が進むものと想定される。また、首都圏、関西、中部の国際空港や主要な地方空港では、インバウンドの増加に対応した空港機能の拡充が見込まれる。

既に、幾つかの計画が港湾、空港で実施段階にあるが、これら事業を円滑に進めるため、品質の向上や建設工期の短縮、コスト縮減、生産性向上等を可能にする設計や施工技術の開発が求められている。協会として、事業推進に貢献できるよう技術提案や事業提案に積極的に取り組む。

また、有人国境離島法(有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法)や海洋基本計画に基づいて、海洋における活動拠点の整備・拡充および再生可能エネルギー、海底資源開発等、海洋の本格的な産業利用が始まると想定され、洋上風力発電等の調査研究に取り組む。

(2) 生産性向上への取り組み(i-Constructionの推進)

週休二日を柱とする働き方改革を実現するため、技術に裏打ちされた港湾工事の建設生産システム改革(i-Construction)を推進する。

複数の会員企業で実用段階に入った新技術の標準化に取り組む。具体的にはICT活用による情報化施工やプレキャスト化等の工業化・省力化工法の導入促進、CIMの活用およびタブレットやクラウドサービス活用による現場業務の効

率化等に取り組む。また、生産性の向上に寄与する新技術や新工法の導入を推進する。i-Construction を効果的に推進するため、生産性向上に資する技術の動向を踏まえ、国の機関等と連携して取り組む。

作業船は、海上工事に不可欠であるが、維持管理コストだけでなく、生産性向上等の新しいニーズに対応して改造や新造といった設備投資が必要になる。そのコストを賄うためには船舶の稼働率を高めることが重要である。協会として、事業量の確保、技術継承や保有環境の向上について関係機関への提案・提言等に取り組む。

(3) 海洋土木技術の課題克服と新技術への挑戦

自然災害に強い国土づくりに資するため、港湾や海岸では、津波や高潮・高波に対する防災・減災技術や地盤の液状化対策技術の向上等が求められる。同時に、港湾・海岸構造物等のインフラの本格的な老朽化の時代を迎え、メンテナンス技術の開発・普及が必要とされている。地球規模での気候変動に対しては、ブルーカーボンによる CO₂ 抑制策の検討等が進んでいる。これら国土の利用や保全に関わる基本的な技術に関して所要の調査等を行う。また、沈埋トンネル等の海洋土木特有の工法に関わる技術の伝承も重要である。

港湾・海洋の工事は、作業船を使って目に見えない海中作業を行うほか、波浪や軟弱地盤、塩害等の現場条件等、陸上工事にはない厳しい環境に置かれている。水中ソナー等、海洋土木独自の技術開発を推進するとともに、常に他分野で開発された最新技術にも目を配る必要がある。また、ICT 化と AI の進展、ドローン技術の発達等により、海象の観測・調査や構造物の点検・診断・評価の手法が発展しつつある。これら新しい技術の現場適用に積極的に取り組む。

さらには、AI の活用や新たな発想により、将来の港湾・空港・海洋工事の生産性を飛躍的に向上させるような革新的な新技術に挑戦して行く。

(4) 新技術・新工法の標準化に向けた取り組み

港湾・空港・海洋の新技術・新工法は、通常は厳しい現地条件の中で、施工上の課題やトラブルを幾度も経験しながら現場に適用可能な工法として育つものである。そのため、海洋土木技術に関する会員企業の新技術・新工法の開発や現場への適用に関して、協会として一定の役割を果たしていく。他団体が行う民間技術の確認審査への協力や国の制度（NETIS）での活用・審査状況の把握等を通じて、技術の確立に協力する。

また、総合評価制度の技術提案等を通じて、新技術・新工法が普及し、複数の企業が同様のものを保有するに至った場合は、国の機関等と連携して当該技術の標準化に向けて取り組む。

(5) 質の高いインフラ輸出への取り組み

海外の旺盛なインフラ需要に対し、政府主導で質の高いインフラ輸出が積極的に展開されている。国や独立行政法人国際協力機構（JICA）からの技術協力の要請に対応するとともに、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）を始め、国際業務を行う関係機関や関係団体と連携して、海外の港湾プロジェクトの動向や施工技術情報等を収集する。また、会員企業のニーズに対応して、海外プロジェクトに関する講演会や海外でのシンポジウムへの参加等の情報提供等に努める。

4. 魅力ある建設産業の実現

(1) 働き方改革の推進

働き方改革は、建設業の再生と進化に向けて業界をあげて取り組まなければならない課題であり、協会として「港湾工事における働き方改革推進の基本方針」（2018年3月）を策定した。

週休二日の目指すべき目標について、①原則、土日閉所とする（土日閉所）、②気象海象の影響でやむを得ず土日閉所が出来ない場合は、当月内に振替閉所を行う（4週8閉所）、③供用開始時期が決まっている等、特別な事情で土曜閉所や振替閉所が出来ない場合でも、交替で休むことにより個人ベースで4週8休を確保する（4週8休）、こととした。また、週休二日や時間外労働時間適正化に向けたスケジュールは、一般社団法人日本建設業連合会の方針に合わせ、段階的に取り組むこととした。会員企業は各々の自主行動計画に基づき取り組む一方、協会は、働き方改革の取り組み状況のフォローアップや生産性向上技術の標準化・現場適用に向けて取り組む。

これらは地方整備局等との意見交換会等を通じて発注者の協力を得て進める必要があるが、特に、適切な発注時期と工期の設定、工程情報の共有化・共同管理、週休二日を前提とした場合の経費等の諸課題について調査し、提言等を行う。

働き方改革は、会員企業の社員はもとより、港湾工事に関わる全ての技術者および技能労働者の連携が不可欠であり、関係団体とも意見交換を行う。

(2) 担い手の確保・育成

建設業では、高齢化による技能労働者の大量離職が見込まれることから、将来の担い手である若手技術者の確保・育成は優先的に取り組むべき課題である。特に、会員企業の女性技術者比率は1.4%程度と低い現状にあり、女性技術者の確保に強い決意で取り組む必要がある。

若手技術者を確保・定着させるためには、長時間労働の是正はもとより、処遇や転勤等の勤務条件の改善、快適に働ける職場環境の整備等が必要である。協会として、会員企業の取組状況を調査し、国の機関等に有効な制度や仕組みの提言等を行う。また、大学や高専の学生に対し、海の建設工事の魅力を情報発信する等、PRに取り組む。

若手職員の啓発や積極的な学びの場として、北陸を始め全国の幾つかの地域で、地方整備局と協会支部等が協力して「官民若手交流会」が開催されている。この官民交流会を地域の特性を生かして全国に拡大することを目指す。協会本部は、そのなかで優秀な成果をあげた若手職員の表彰等に取り組む。

海上工事では、作業船の技術者や船員、潜水士等の海上技能者は不可欠な存在であり、関係団体や学校と協力・連携して、多様な人材の確保・育成に努める。

また、「建設キャリアアップシステム」の普及を推進し、記録された経歴が評価・活用され、技能者が誇りを持って働ける環境の整備に努める。

5. 協会運営の充実

(1) 協会活動の戦略的取り組み～重点化・効率化～

働き方改革と生産性向上という時代の要請に着実に応えつつ、港湾、空港、海洋分野におけるグローバル化、高度化するニーズに適切に対応するため、協会活動を重点化・効率化して戦略的に取り組む。

国土交通省を始めとする発注機関や研究機関、港湾・海洋関係の団体との連携をさらに強化し、社会的課題および技術的課題に対して適時、効果的に取り組む。そのため、既存の委員会・部会に加え、テーマに応じて検討部会やWGを随時設置する。

協会運営の効率化を支えるツールとして、協会活動データベースを導入する。本部・支部の協会行事や各委員会の活動状況の適時、適切な共有を図り、協会活動の成果物等へのアクセシビリティを高める。また、会員企業が請負った国の機関等の港湾・空港工事の工事情報や労働災害・事故情報の集積を図るとともに、実態把握のため毎年行っているアンケート調査を効率化する。

(2) 広報活動の充実

社会での認知と評価の向上を目指して、地域社会と連携した防災減災活動やみなとオアシスの活性化、海辺の環境創造等の社会貢献活動に取り組む。技術協力や技術情報の公開等にも努め、これらの取り組みを積極的に広報する。

協会の認知度を高め、効果的な広報を行うため、ホームページや広報誌の改善、協会のロゴマークの作成等について検討する。

また、担い手の確保に向けて、学生向けに海の建設工事を紹介するパンフレットやPRビデオの作成、関係機関と連携した出前講座等に取り組む。

(3) 委員会組織の再編

会員企業の要請や社会的・技術的ニーズに対して迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を目指すとともに、重点的・効率的な活動を行うことで会員企業の負担軽減を図る。

現在の委員会・本部体制を継続するが、総務委員会にBCP部会、技術委員会に洋上風力部会を新設し、国際部会を総務委員会から技術委員会に移管する。働き方改革や担い手確保等の喫緊の課題に取り組むため、基本問題検討部会は当面継続し、企画広報委員会企画部会と連携して対応する。

(協会新組織図)

